

体育施設管理運営等の実施計画

指定管理施設の円滑な管理運営、来場者の快適な利用並びに利用の拡大に資するため、下記のとおり施設の利用中止、供用時間の変更、自主事業などを実施する。

記

1. 施設整備にともなう利用の中止

施設全般について

- ・利用者に支障のない範囲において、利用を中止して施設維持管理作業を実施する。
- ・月に1度、臨時清掃を実施する。その際、1年間の清掃日を秋葉区地域総務課と協議の上決定する。なお、利用者の利用を円滑にするため、原則として、第2月曜日を休館日とし、祝日や大会などで、変更の必要がある場合は、第4月曜日とする。両日とも不可の場合は他の月曜日とする。

予定

- | | | |
|-----------|-----------|----------|
| ・ 4月 14日 | ・ 5月 12日 | ・ 6月 9日 |
| ・ 7月 14日 | ・ 8月 25日 | ・ 9月 8日 |
| ・ 10月 27日 | ・ 11月 10日 | ・ 12月 8日 |
| ・ 1月 26日 | ・ 2月 9日 | ・ 3月 9日 |

屋外施設について

- ・雨天時、またはコートが不良の場合は利用を中止する。
- ・大会実施前日を中心に、利用者に支障のない範囲において、利用を中止して競技施設の整備を実施する。
- ・水道の凍結などの可能性がある場合屋外トイレの使用を中止にする。
- ・七日町運動広場の水道について12月～3月までの期間使用を停止する。

プールについて

令和7年度は休館とする。

2, 供用時間の変更

大会・イベントに際して、主催者より要望があった場合は指定管理者の提案書のとおり協議の上、施設利用時間の繰上げおよび延長を実施する。

大会・イベントによる施設利用時間の繰上げおよび延長は以下のように取り扱う。

体育館について

利用時間	①施設の利用時間は9：00 から 22：00 までのうち利用の単位にあたる時間とする。 ②利用の単位は原則1時間の単位とする。 ③施設利用打合せ（利用日1ヶ月前まで）の際に最終決定する。 ④利用時間の繰り上げおよび延長は、必ず利用時間前までに行う。 ⇒他の利用者がいなければ延長は可能とする。 ⑤原則、決定済みの「一般利用者」の申込を変更させることはできない。
繰上げ	①施設の利用開始時間は9：00 とする。 ②利用の単位中に「大会・イベント」が終了できないなどの明確な理由があり主催者が希望する場合は、施設管理者と協議の上、開始時間を30分単位で繰り上げることができる。 ③利用時間内で開催できないなどの明確な理由がない場合は、開始時間を繰り上げることはできない。 ④施設利用打合せ（利用日1ヶ月前まで）で決定した繰上げ開始時間について、利用日の1週間前までは変更を可能とする。
延長	①施設の利用終了時間は22：00 とする。 ②繰上げ②と同様の理由があり、主催者が希望する場合は、施設管理者と協議の上、終了時間を30分単位で延長をすることができる。 ③利用時間内で開催できない明確な理由がない場合は、終了時間の延長はできない。

※ 利用時間の中には、準備・片付け・清掃の時間が含まれます。

※ 駐車場は、繰り上げた利用開始時間の概ね15分前から利用できます。

※ 施設への立ち入りは、繰り上げた利用開始時間からとします。

※ 使用料は前納とし、既納の使用料は原則として還付いたしません。

※ 利用申請書および使用料の支払いは、新津B＆G海洋センター事務所にて行います。

3, 大会・イベント時の会場保存について

大会・イベントの準備および開催が複数日にわたり会場の撤収をしない場合は以下のように取り扱う。

アリーナ トレーニング ルーム	①主催者が撤収しないで会場保存を希望した場合は、指定管理者と協議の上、会場を保存することができる。 ②会場を保存する場合は、22:00 までの使用料を徴収する。 ③大会・イベントの主催者立会いのもとで施錠する。 ④施設管理者は紛失等の責任は一切負わない。 ⑤現金・貴重品・飲食物・生き物・生ゴミの留め置きは禁じる。
屋外施設	①日毎に使用料を徴収し原則一般利用者に貸し出しを行う。 ②主催者が撤収しないで会場保存を希望した場合は、指定管理者と協議の上、会場を保存することができる。 ③施設管理者は施錠後の紛失等の責任は一切負わない。 ④現金・貴重品・飲食物・生き物・生ゴミの留め置きは禁じる。 ⑤悪天候による中止や予備日など、競技施設を利用しない場合は施錠を継続する。

4、自主事業の実施

下表のとおり実施する。

区分		詳細	価格（税込）
有料サービス	コピー （両面印刷は2枚分） ※①	白黒 1枚（A4・A3）	10円
		カラー 1枚（A4）	50円
		カラー 1枚（A3）	80円
	FAX ※①	送信 1枚（A3まで）	50円
		受信	無料
	その他	随時、秋葉区地域総務課と協議	

※① 金額は、コンビニエンスストアの価格と同額で設定

5、スポーツ事業の実施

No.	教室名	期間	曜日	開始	終了	対象	定員	内容	受講料 (1回分)
1	たのしいヨガ(火)	通年	火	9:30	10:30	15歳以上 (中学生除く)	各 20名	ヨガ	¥600
2	たのしいヨガ(金)		金						
3	たのしいはつらつ健康	通年	金	10:30	11:30	60歳以上 (軽運動可能な方)	各 8名 程度	高齢者用 総合運動	無料
4	春のたのしい体力測定会	春						高齢者用 体力測定	
5	ロコモ・フレイル予防教室	秋						ロコモ・フレイル 予防の為の 座学と体力測定	
6	たのしい小学生スポレク	春 秋 冬	金	17:30	18:30	小学3年-6年	10名 程度	小学高学年向け スポーツ レクリエーション	¥500
7	たのしいキッズスポレク			17:30	18:20	小学1年-3年	10名 程度	小学低学年向け スポーツ レクリエーション	¥500
8	たのしい親子スポレク	冬				年中・年長・小1 に該当する方と その保護者	10組 程度	幼児親子向け スポーツ レクリエーション	¥500
9	ミニバス(キッズクラス)	通年	水	16:45	17:40	年中・年長・小1		ミニバス	¥6000 (月謝)
10	ミニバス(ジュニアクラス)			17:45	18:45	小学2年-3年			
11	ミニバス(チャレンジ)					小学4年-6年			
12	地域貢献！ NBG出張教室	随時		90分程度		種目・内容次第	要相談	当館スタッフによる 外部運動指導	【指導員】 1名： ¥5000 2名： ¥8000 他

※各教室開催の開催期間や時間帯等、開館状況に合わせるため変更となる事があります。

※原則、実施について（8）のように周知をするが、専門性のある教室・教室の延長など広く周知する必要がない場合、周知を一部に限定する。